

2025年7月28日
京阪バス株式会社

【お詫び】弊社社員によるバス乗務中の携帯電話（スマートフォン）操作について

弊社枚方営業所所属の運転士が弊社路線バス乗務中に携帯電話（スマートフォン）を操作していたことが社内調査にて判明いたしました。

ご利用のお客さまに対し深くお詫び申し上げます。

記

1. 事実概要

- (1) 発生日 2025年7月3日(木)～ 2025年7月8日(火)の間の4日間
 (7月3日、4日、7日、8日)
- (2) 発生場所 大阪府枚方市内
- (3) 経 緯 当該運転士の待機中のバス車内における不審な行動を弊社管理者が目撃したため、社内調査を行ったところ、上記発生日において、乗務中に携帯電話（スマートフォン）を操作していたことが判明いたしました。
 弊社では、社内規則で就業中の私有携帯電話の所持を禁止しており、運転士は出庫時に私有携帯電話を専用保管庫に預け、管理者が確認しておりますが、当該運転士は複数台の私有携帯電話を所持し、保管庫に預けた私有携帯電話とは別の私有携帯電話をバス車内に持ち込んでいたものです。

2. 再発防止策

会社として今回の事案は、お客さまの信頼を裏切る、あるまじきことと重く受け止め、深く反省しております。全乗務員に対して法令および社内規則遵守の周知徹底を再度はかるとともに、改めて、公共性の高い交通事業に従事する職責への自覚を促したところです。併せて私有携帯電話管理体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

以 上